令和８年度重点プロジェクト事業経費の配分方針

（令和8年1月29日学長決定）

学長は、「令和８年度鹿屋体育大学予算編成方針」に基づく重点プロジェクト事業経費の配分方針を次のとおり決定する。

Ⅰ．基本方針

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費として、中期目標・中期計画の達成及び大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために、イノベーション創出、SDGsへの貢献、ＤＸ推進を図るとともに、戦略的事業や外部資金獲得を推進する取り組みへ重点的に配分を行い、学内の資源配分の最適化を進める。

Ⅱ．事業の分類及び基準

【１】一般分

１．戦略的教育プロジェクト経費

教育に関する中期目標・中期計画を達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので、達成目標が明確なものを支援する。

２．戦略的研究プロジェクト経費

研究に関する中期目標・中期計画を達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので、スポーツイノベーション推進機構を中心とした、先端的・横断的な研究プロジェクトを支援する。

※スポーツイノベーション推進機構に係る事業は、スポーツイノベーション推進機構運営委員会において選定する。

※次の①から④までの事業についての研究成果は、「学術論文（紀要を含む)」として公表すること。

①TASS（Top Athlete Support System）プロジェクト研究経費

「学生の競技力の向上」を図るため、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果をフィードバックさせることにより競技力向上を図り、トップアスリートの育成並びに強化に資することを目的とした事業を支援する。

②PALS（Promotion of Active Life Style）プロジェクト研究経費

「運動と健康」について、具体的研究を推進するものであり、県や市等の地域社会（特に鹿屋市民を対象とした事業を優先）との連携・協力の下に運動による健康の保持増進に関する研究を推進（確立）し、国民医療費（特に高齢者医療費）の抑制等に寄与することを目指す事業を支援する。

③CASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクト研究経費

「各種スポーツイベント等における地域活性化」に関する研究のうち、大学が適切と判断した事業を支援する。

④重点研究プロジェクト支援経費

本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるとともに、スポーツパフォーマンス研究及び国内外との共同研究を推進するプロジェクトを重点的に支援する。

3．戦略的社会貢献プロジェクト経費

社会貢献に関する中期目標・中期計画の達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので、達成目標が明確なものを支援する。

4．産学官連携活動支援経費

産学官連携に関する中期目標・中期計画の達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので、イノベーション創出に向けた取組や将来的に外部資金の獲得に繋がるものを支援する。

5．グローバル化推進支援経費

グローバル化に関する大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので、達成目標が明確なものを支援する。

6．競技力向上支援経費

①競技力向上充実促進支援経費

競技力の優秀な学生、課外活動団体及びその指導教員を支援する。
（別途、競技力向上委員会において選定する。）

②国際競技特別強化支援経費

国際競技大会特別強化指定選手を支援する。
（別途、競技力向上委員会において選定する。）

7．学生支援経費

①修学支援経費

「鹿屋体育大学授業料等特別免除等制度」の事業を支援する。

②博士課程学生研究支援経費

博士課程学生の研究力向上を図るために、研究費を支援する。
（別途、研究科教務委員会において選定する）

③その他学生支援経費

学生が学内事業等へ参画するために必要な経費を支援する。

８．研究者支援経費

①若手研究者支援経費

本学の教育研究の質の向上を図るために、若手（３９歳以下）教員の研究を奨励し、研究のスタートアップに係る研究費を支援する。

※この事業の研究成果は、「学術論文(紀要を含む)」として公表すること。

②国際ジャーナル論文掲載料支援経費

本学の研究成果を広く発信するとともに、研究力を向上するため、国際ジャーナルへの論文掲載に係る経費を支援する。

９．その他の戦略的プロジェクト支援経費

その他の中期目標・中期計画の達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要な具体の事業を行うもので達成目標が明確なものや、DXの推進、収益拡大などの戦略的な取組を支援する。

１０．学内環境改善支援経費

中期目標・中期計画の達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のために必要となる、学内環境改善に必要なものを支援する。

主に、教育・研究、管理運営にかかる基盤設備の整備を支援するほか、ＤＸを推進するための設備等を支援する。

なお、全学的に有効活用するため、「設備整備マスタープラン」、「施設整備マスタープラン」に基づく事業を優先的に支援する。

※取得価額が1,000万円以上の設備については、概算要求や目的積立金等による措置も併せて検討する。

１１．ミッション実現加速化経費学内負担支援経費

概算要求事項に係るミッション実現加速化経費事業の学内負担を支援する。

【2】特別分

１．ミッション実現加速化経費

第４期中期目標期間においては、国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるか、 国民・社会に説明して理解を得ていくことが求められており、各大学の特有のミッションの実現を加速化する取組を重点的に支援するために、文部科学省から措置された、以下の経費を配分する。

①ミッション実現戦略分

大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするために必要な経費として、本学の強み・特色を最大限に活かした取組等に対して配分する。

②教育研究組織改革分

学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な教育研究組織の整備を行う事業に対して、文部科学省から措置された事業に配分する。

③共通政策課題分（障害学生支援・設備整備）

高等教育に共通する政策課題への対応に必要な事業や基盤的な教育・研究・教育研究支援設備の更新に必要な経費として、文部科学省から措置された額を配分する。

Ⅲ．評価

採択された一般分の事業等においては、中期目標・中期計画及び要求時に示された目標に照らし合わせ、事後評価（採択の際に、あらかじめ評価対象外と指定された事業を除く）を行う。また、その評価を次年度以降に反映させる。

Ⅳ．育児休業及び介護休業等による事業の中断

重点プロジェクト事業期間中であっても、育児休業及び介護休業等（産前産後の休暇などを含む）を取得するために事業を中断することができる。この場合、育児休業等の終了後に、再開の申請をし、事業を再開することができる。

Ⅴ．期間

一般分のプロジェクトは、原則、単年度とする。

ただし、本学の中期目標・中期計画達成又は大学ビジョン「NIFS NEXT30」のミッション全体の実現のため、スポーツイノベーション推進機構及び学内共同教育研究施設、保健管理センター又は大学を中心とするプロジェクトで、かつ、複数年にわたる必要性があると認められる場合は複数年（最長３年）での申請ができるものとする。

なお、複数年プロジェクトの申請については、あらかじめ全期間の計画を作成した上で申請するものとする。

また、複数年のプロジェクトが採択された場合については、毎年度進捗状況を報告することとし、進捗状況等によりプロジェクトを中止又は縮小することがある。